toho 食を通して社会に貢献する

平成 23 年 12 月 21 日

各　　位

住　　所　神戸市東灘区向洋町西 5 丁目 9 番
会 社 名　株式会社トーホー
代 表 者　代表取締役社長　上野　裕一
(ｺｰﾄﾞ番号 8142)
(東証第 1 部、大証第 1 部、福証)
(問合せ先) 取締役グループ戦略部長　小杉　義純
TEL (078) 845－2408

# 河原食品株式会社の株式取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、関東地区で業務用食品卸売事業を営む河原食品株式会社（本社：神奈川県川崎市、社長：河原正樹）の全株式を取得し、子会社化することを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

１．株式の取得の理由

河原食品株式会社は昭和 40 年 7 月に設立、神奈川県川崎市の本店をはじめ、東京都、茨城県に事業所・物流センターを展開する関東地区有数の業務用食品卸売事業会社であり、特に給食業態への食材供給にノウハウを有する企業であります。

トーホーグループは、業務用食品卸売事業において連結子会社である株式会社トーホーフードサービスによる事業基盤、営業力の強化に加え、友好的なM＆Ａも活用しながら全国展開に向けた事業基盤の拡大と関東地区におけるシェア拡大を推し進めております。

今回、同社をグループ化することで、巨大市場である関東地区の事業基盤をさらに拡大でき、関東地区で同事業を営む連結子会社と連携を図ることで、ノウハウの共有、関東地区ネットワークのさらなる強化に繋がると判断し、同社の株式取得を行うものであります。

２．異動する子会社（河原食品株式会社）の概要

| | |
|---|---|
| （１） 商　　号 | 河原食品株式会社 |
| （２） 所 在 地 | 神奈川県川崎市川崎区殿町 1-8-1 |
| （３） 代 表 者 | 代表取締役社長　河原　正樹 |
| （４） 主な事業の内容 | 業務用食品卸売業 |
| （５） 資 本 金 | 10 百万円 |
| （６） 設立年月日 | 昭和 40 年 7 月 17 日 |
| （７） 発行済株式総数 | 10,000 株 |
| （８） 大株主及び持株比率 | 河原正樹 72.5%、河原律二 10.0%、他 5 名（個人）17.5% |

| | | |
|---|---|---|
| （9） 当 社 と の 関 係 | 資 本 関 係 | 記載すべき資本関係はありません。 |
| | 人 的 関 係 | 記載すべき人的関係はありません。 |
| | 取 引 関 係 | 記載すべき取引関係はありません。 |

(10) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態

| 決算期 | 平成21年6月期 | 平成22年6月期 | 平成23年6月期 |
|---|---|---|---|
| 純資産 | 636百万円 | 646百万円 | 663百万円 |
| 総資産 | 2,706百万円 | 2,492百万円 | 2,525百万円 |
| 売上高 | 11,309百万円 | 8,951百万円 | 9,141百万円 |
| 営業利益 | 13百万円 | 12百万円 | 21百万円 |
| 経常利益 | 6百万円 | 9百万円 | 17百万円 |
| 当期純利益 | 8百万円 | 11百万円 | 16百万円 |

3．株式の取得先

| | |
|---|---|
| （1） 内 容 | 河原正樹、河原律二、他5名（個人）より取得予定 |
| （2） 当 社 と の 関 係 | 当社との間に記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。 |

4．取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

（1）異動前の所有株式数 ： 0株（所有割合：-%）

（2）取得株式数 ：10,000株

※取得価額については、株式取得先の希望及びプライバシー保護のため、開示を控えさせていただきます。

（3）異動後の所有株式数 ：10,000株（所有割合：100%）

5．今後の日程

（1）取締役会決議 ：平成23年12月21日

（2）株式譲渡契約締結日 ：平成23年12月22日（予定）

（3）株式引渡し実行日 ：平成24年 2月 2日（予定）

6．業績への影響

本件による当期連結業績への影響は軽微であります。

7．その他

対象会社の代表取締役社長には真木一幸が就任予定であります。取締役には現取締役の河原克憲、戸部誠一、安部雄二の3名と小田隆、坂本利昭、長野和将が、監査役には大島修司がそれぞれ就任予定であります。なお、現代表取締役社長 河原正樹及び現常務取締役河原律二は顧問に就任予定であります。

以上